

東大和市議会平成18年第6回建設環境委員会記録

平成18年12月15日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	関田正民君	副委員長	西川洋一君
委員	粕谷久美子君	委員	粕谷洋右君
委員	石川庄太郎君	委員	関野杜成君
委員	尾崎信夫君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 松浦誠君

事務局職員（5名）

事務局長	石川和男君	事務局次長	西永宣昭君
議事係長	小島裕治君	主事	新井利恵君
主事	三浦文一君		

出席説明員（4名）

助役	小飯塚謙一君	都市建設部長	氏井博君
都市計画課長	内藤峰雄君	都市建設部副参事	杉浦龍男君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

まちづくり条例についての調査

午前 9時30分 開会

○委員長（関田正民君） ただいまから平成18年第6回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関田正民君） 所管事務調査、まちづくり条例についての調査、本件を議題に供します。

質疑、意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（西川洋一君） これまでこの委員会での所管事務調査ということで、最初に決めました調査事項、まちづくり条例についての調査、目的、方法。方法の中で、①②がありまして、①が当市の現状調査、②がまちづくり条例を制定している先進市の調査。この委員会としては、どういう方向で条例制定にいくかというようなことで、先進市の条例ということで取り寄せていただいて、ただいま検討中ということで委員会としてはまだ解析するまではいっていないと思うんですけども、それはその状況にまずしておいて、方法の①の方の当市の現状調査、これにとりかかったらどうか。

現状調査といいましてもいっぱい状況があると思いますので、何点か項目を絞って、例えばマンション、今東大和市、南の方から高層のマンション群ができつつあるということで、市のまちづくりにも大きな影響を与えていると思いますので、まずそういうところに焦点を絞って市の現状調査ということで始めたらどうかというふうに思うんですけども、委員長いかがでしょうか。

○委員長（関田正民君） ほかに。

今西川委員から目的、方法、いわゆる方法の①の当市の現状の調査ということで、東大和市として一番あれは、マンション問題を焦点に絞ってやったらどうかという案が出てきました。

ほかにありましたら。

○委員（粕谷久美子君） 現状という東大和市のまず課題というのを探っていくのは一番大切なことだと私も思います。それを一点に絞るということではなく、せつかくまちづくり条例を進めていくという方向性で見ていくのであれば、もう少し広く見ていくべきだと思います。

その点において、東大和市においての課題というのが行政としてはどういうところなのか。市民要望も含めてなんですけれども、そこからどういった点で、どういう方法があれば改善していけるようなことがあるのかというようなことがおわかりになる範囲でお願いします。

○委員長（関田正民君） といいますのは、一点ではなく、もう少し広く見て意見を言うと。

もう一つは行政の課題とは何かと。課題の方法、解決方法という……（尾崎信夫委員「課題ですよ。課題というのはまだ現状ですよ」と呼ぶ）現状の課題ということでいいの。

○委員（西川洋一君） 今のお聞きして、市側が今の東大和市のまちづくり条例というところで何を課題として見ているかと、今の市の現状としてというふうに問いがあったんじゃないかと今思ったんですけども。そういうこととは違うんですか。

私の方の提案は、それはそれで大事なことでいいと思うんですけども、ただいろいろこれまでも議論してきたように、まちづくりといった場合に、いわゆる自然環境だとか商業環境だとか、いわゆる景観の環境だとかマンションも含めての、いろいろあるわけですよ。それを各市の条例をとってみると、どれかに特化しているという状況がありますよね。ですから、市のまちづくり全般をやりたいんだけど、余りにも漠とすぎちゃって、一つ一ついったらどうかなというのが、言うなら私のお願いというか、どうかなと思っているところですよ。

○委員長（関田正民君） 粕谷君のあれに、ちょっと答えてくれる。今の当市の課題。

○都市建設部長（氏井 博君） 難しい御質問なんですが、当市の課題の一つとしてですね、皆さんから今お話をいただいているのは、やはりさっき西川委員からお話がありましたように、モノレールが来たことによってマンションの数がふえてきて、一つは学校が足りなくなったり、要するにそういうふうな影響が大きいということで、それらをどのように前に決めました都市マスタープランの中に合わせながらどのようにしていくかというところが課題の一つだと思っています。

一応、この前ちょっと駆け足で各市のまちづくり条例を幾つか御紹介させていただいて、まちづくり条例の特徴といいますか、それをピックアップさせていただいて、ちょっと前回お時間がなくて駆け足でやってきたんですが、そういう中で一つ、例えば各例に見られますように、住民の皆さんによる都市計画の提案に関する事項とか開発基本計画の届け出に関する事項とか、大規模土地取引行為の届け出に関する事項、それとか勧告、命令、公表及び罰則の規定とかそうしておりますよね。

今一つの目標としましては、できるだけ早く情報を的確につかんで皆さんにPRして行って、そういうことを背景にどういうふうなまちづくりに生かしていけるかというのをつかむためには、まちづくり条例の目的の一つが果たせるのかなというふうには考えてはおりますけれども。

そのほかいろいろ課題があるとは思いますが、私どもも今、各市の例をいろいろ解析しております、そういう中でどういうふうな方向にしていくのかなというところを今拾い出しているところでございます。

以上です。

○委員長（関田正民君） 今西川委員と粕谷委員の方から一つずつこういう案が出ました。それで今部長の答弁もいただき、結局ですね、部長の話によりますと、いわゆる情報を早くつかんでまちづくりと、また大規模開発は学校が足りなくなると、そう見ますと大体目的は絞ってこられたのかなと。粕谷委員は一点ではなく広くいろいろな……（発言する者あり）意見をやると。ちょっと聞いてください。

西川委員の提案が、今いわゆる部長の答弁にあるようなマンション、景観、大規模だとかいろいろ——ということですね、委員会をやっておいてこういうこともあれなんです、時間が限られているわけですよ。となると、広く意見を言うのもいいんですが、とりあえず一つずつ的を絞って段階的に議論していった方がいいのかなと。その方がまとまりやすいのかなと。最終的にまとめに入ると、それが理想なんです、時間もいろいろあるでしょうけど、とりあえず1点、これを最初に調べようという項目を、主張というのかその一点をもって、それが終わったら次に行くと。これもあれもというすべて議論できないと思うんですよ。それだったら一つ一つ議論をして前へ進めた方がいいのかなというのと思うんですが。

そういうことで、ちょっと皆さんに条例についての調査のことについて質問——お願いをしたわけですが、これで今2つの案が出たんですが、そこで皆さんにお聞きしたいんですが、どんな方法で持っていったらいいのかということ、最初に今度は聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。調査方法を、どういうふうに優先的に持っていったらいいのかなということです。

○委員（西川洋一君） 調査の方法というところで、まちづくり条例を制定している先進市の調査、これは条例を取り寄せるという形で言ってやってきて、あとはしっかり読んで解析して委員会としての分析というの今後進めなきゃいけないというふうにはなると思うんですね。ですから、これは言って取り寄せたという状況まであるので、読み込む作業なんかがあると思うので。

もう一つの①の当市の現状調査ですね、これにかかったらどうかと。かかり方をね——で、かかるとい

うふうに決めれば、じゃどうかかるかというのを議論するというでいいんじゃないかと思うんですね。いや、もっと先進市の例の調査をもっと続けるべきだというなら、それを引き続きやるということになると思うんですけど、私は当市の現状調査の方に入って、それでどれを、どれから、じゃ行くかというような形での議論にしていってらどうかと思いますけど。

○委員長（関田正民君） ほかにございますか。

○委員（粕谷久美子君） 進め方で、今他の委員から発言があったんですけど、まちづくり条例、自分たちのまち、資料を取り寄せるという段階でどういったものがあるかということで、この何点かを取り寄せていただいたと思います。これを読み込んでということであるんですが、これが自分たちのまちに合うかどうかというのはまた全然別の問題で、やはり自分たちのまちをどんなふうなまちにしていくかというのがまちづくり条例であって、やっていくのは、まず最初に現状調査の点をきちんと進めていかなければ、このまちづくり条例を——これは議会からということはこの委員会の中で審議するということになっていますので、市民はどういうふうな考えとか、そこまでまだ全然立ち入っていないんですけども、いずれはそういうふうな方向でこれをつくっていくからには入っていくと思います。そういった意味では、きっちりと現状の課題というものを調査していく方がいいのかなとは思いますが。

○委員長（関田正民君） ほかにありますか。

○委員（石川庄太郎君） この委員会が立ち上がるときに、当初私も個人的にお話しさせてもらいましたがけれども、他市の例ということもあって、いろいろおのおのが研修を含めて、この問題については会派とか委員会でいろいろ他市の例も見ていると思うし、実際に現地も行っている方もいると思いますけれども、大変に範囲が広い部分があるわけですね。だから一方で、何を目的にするまちづくり条例をするのかということも考えなくちゃいけないし、かといって、先ほど今、粕谷委員の方からも出ましたけれども、他市の例をそのまま当市に持ってくるといっても、やはり人口ですとか土地の面積ですとか環境問題を含めて一つには当てはまらない部分もあると思います。

そのような中で、やはりこれからこれをつくっていく中においては、先ほど西川委員の方からも話がありましたけれども、当市の課題というよりも、どういう状況なのかというその状況も判断した中で、機会のない中で持っていくというのは大変厳しいと思いますので、現状では当市の課題なり現状の形の中でやっていくほかないのかなと。

それともう一つは、当市において何が必要なのかなということも含めて検討しなくちゃならない部分があるかと思いますが、それが逆に言えば課題じゃないかと思うんですけども。その点についてどうかと思うんですけども。

（「正解だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（関田正民君） 今西川委員、粕谷久美子委員、それから石川委員から出た、結局最終的には当市の現状の調査が必要じゃないかということで。ということは目的がある程度絞られたのかと。当市のいわゆる現状調査ということで。あとは中身ですが、とりあえず当市の現状の調査ということでよろしいでしょうか。

○委員（尾崎信夫君） いずれにせよ、今月を除いてあと3カ月の中でどうするかという話になるわけで、基本的に市としてまちづくり条例をどうするかというのはまずあるんだと思うんですね。そこと、要するに委員会として調査をかけたわけですから、現状を把握するということが最大の焦点、課題になって、結論はそこで終わってしまうのではないかと、この期間のない中ではですね。

だから、さっき特定のマンションをという話がありましたけれども、それだけをとらえても、結局まちづくり条例につくればなるんですけれども、だからといってそれが整合性がとれるかという、非常に難しいんだろうと思いますので、ある意味では東大和市の現状、まちづくり条例をつくるに当たっての現状をやはり知ることぐらいにとどめておかないと、余り広げ過ぎても結論を出せないんだろうと思いますので、一つの調査を終結しなきゃならないこともあるわけですので、その点に的を絞って現状調査というところで終わらざるを得ないんじゃないかと。やりたいですけれども、非常に期間が長過ぎますから、そういう点で進められたらどうかと思うんですけれども。市の方は現状調査まではいかないけれども、まちづくり条例に向けての何かの基本的な考え方があるんだろうと思いますので、その点についてちょっとあれば。

○都市建設部長（氏井 博君） ちょっと先ほど歯切れの悪い答弁で申しわけございませんでした。

私の方は、まちづくり条例をつくる上でいろいろ難しさといいいますか、そういう課題をお話しさせていただいたんですが、ちょっと補足させていただきまして、実は先ほど都市マスタープランにも触れさせていただいたんですが、その中で都市整備の課題ということで列記させていただいているんですね。

ちょっとお時間いただいて簡単に読み上げますと、例えば、人口、土地利用、交通、産業、都市環境というふうに分けてございまして、人口は、例えば少子高齢化に対応した都市づくりとか、土地利用は先ほど申しましたように、多摩都市モノレール沿線地区における計画的な土地利用の誘導、住環境の営農環境の共存とか地区計画等による土地利用の誘導、操業環境と住環境の共存とか、いろいろ都市整備、大きなまちづくりの意味の課題というふうにとらえてございまして、これらを都市マスタープランということで定めてございまして、できる限りこれに沿ったまちづくりを進めていくのが私たちの当面の課題だというふうには考えておりますので、その辺を十分検討しながら、それらを盛り込んでまちづくり条例をつくっていくべきだろうというふうには考えてございます。

○委員長（関田正民君） ほかにございますか。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時49分 休憩

午前 9時49分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆さんにもう一度お諮りいたします。

結局目的として当市の現状の調査ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） それでは、当市の現状の調査ということで、先ほど言いましたとおり、時間的なものもいろいろもろもろありまして、幅広くじゃなく1点ずつ進んでいきたいという方法をとりたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） それではまず最初に調査の項目ですか、先ほど西川委員が言った意見、また粕谷久美子委員が言った意見、いろいろありますが、それをお伺いしたいと思います。

○委員（石川庄太郎君） 西川委員と一部同じような意見になると思いますけれども、やはり現在の東大和市の状況を考えますと、いわゆる工業地域の問題があるんですね。網かけの問題も含めて今後とも大きな住環境の

問題を含めて大きな課題になるんじゃないかと思います。

その中で、西川委員もお話ありましたけれども、やはり工業地域の実態という部分をやはり多くの市民も知らない方もいらっしゃると思いますので、私自身も細かくわかりませんもので、それも一つの項目に入れていただけたらと思っております。

○委員長（関田正民君） 今石川委員から工業地域の実態についての状況調査という案が出ました。

ほかにございますか。

○委員（西川洋一君） 今回所管事務ということで、条例をつくるという委員会の目的でもないんですよね。条例についての調査なんですよね。ですから調査がどこまで進むか。ですから先進市の条例については、ここまで調査した結果、それを総合して判断すればこうだったという結論は出せると思うんですよね、判断は。

それから市の現状調査ですけれども、これをあと残された期間で、いわゆる市民の生活全般にわたるまちづくりについての諸課題調査というわけにいかないから、やっぱりここまで調査できましたというのを残すことが必要だと思うんですよね。

それでは、私は今課題の一つは住工混合だとかそういうこともあるし、あるいは南の方から高い建物がどんどんできてくるというような状況。それから先ほど都市建設部長も言いましたけれども、市としては、それに絡んで学校が足りなくなっている問題なども課題になっているというお話でしたので、そこに絞って、今東大和市にマンションがどういう状況で進んできているかとか、高さ及びその制限はどういうふうに規制が加えられるかとか、これが近隣市に比べてどういう状況にあるかとかなど、いわゆるマンションを関係して、その中に工業地域も入るとは思いますけれども、そういうあたりでまずはね。やるとしても休会中と、あと3月議会がありますので、2回でそういうところに進んでいったらどうかと思いますけれども。

○委員（尾崎信夫君） マンションの問題とか今の準工業とか、実際準工業地域というよりも商業地域、準商業地域もあるわけで、これはある意味で都市計画審議会に既に進めている中での話になるんだらうと思いますので、それというよりも、市の方ではたしか各地域単位に分けてまちづくりニュースを各住民との話し合いでつくってきた経過はありますよね。これらについてのまとめというのは、どういうようになっていたんでしょうかね。

○都市建設部長（氏井 博君） 前回大幅な——大幅といいますか大きな用途地域の変更の際に、さらにもう少し具体的にわたって検討しようという課題としたところを、3つのテーマを残してございまして、そのうち1つは、最低敷地面積とか用途にさせていただいたわけですが、そのほかにも、1つが工業地域の問題とか、もう1つは、例えば新堀地区のように狭い道路のところをどうしていくかと。そういうところがございまして、そういう中で時期を見まして、市民の皆さんにPRするためにまちづくりニュースということで発行させていただいております。

今地域整備係の方で、先ほど課題としました3つのうちの1つの工業地域をどう考えていくのかということを取り組んでございまして、それらある程度まとまった段階で、また皆さんの方にまちづくりニュース等でお知らせしなければいけないなということと、先ほど申しました3つ目のテーマであります新堀地域の方もそこに合わせていろいろ今検討してございまして、もうしばらくしたときに、ある程度の段階でまちづくりニュースでお知らせできるかなというふうには考えてございまして。

○委員長（関田正民君） 一番最初にこの条例のことについてやるということは、行政側が条例をつくることは当然皆さんも知っているわけです。それとは別に、建設環境委員会としてまちづくりについて考えようという

ことですので、条例をつくるのか、つくらないのかそういうことではありませんので勘違いをしないでいただきたいと思います。あくまでも建設環境委員会の独自の調査ということですので。

○委員（粕谷洋右君） なかなか意見がまとまりそうもない感じがするんですが、用途地域のことに触れますと、これまた大きい問題になりますし、また、工業地域、準工の問題の中でのマンション等、現状をどう把握して、どのような方向性でその地域をやるかというようなことにもなりますと、またこれ3月までというようなやや時間的なことも、送って送れないことはないんでしょうけれども、時間的な制約もあるのかなという環境の中で、やはり今現在、東大和市で一番課題になっているのは、やはりマンション関係の問題かなと。学校の施設等も含めた中でそういった状況かなと思うわけでありましてけれども、そういった中で、時間もないような感じの中で余り広く広げちゃいますと結論を見出せないで終わっちゃうような感じもありますので……（尾崎信夫委員「いいんだよ、現状調査だけだつていいんだよ」と呼ぶ）現状を調査する中で、ある程度絞ったことも必要なのかなという感じがしないでもないんですが、現状調査した上で、じゃどういう部分の現状調査を重点にするかということになってくるのかなと思うんですけれども、やはりマンション関係が今一番課題なわけでありましてけれども、それらをやや絞った中で進めたらどうかと、こんなふうに思います。

○委員長（関田正民君） 関野委員、何かありますか。

○委員（関野杜成君） 当市の課題とか問題点を把握するというようなことなんでしょうけれど、今言われたいろいろな皆さんの話を聞いているんですが、市としてこのまちづくり条例をつくるに当たって、まだ問題点というものが見えてきていない部分があるのかなと。そうなってくると、委員会として問題点をゼロから洗い出さなければいけないので、正直この時間がないという言葉が大分あれが目立つんですけども、どういう形でしていけばいいのかというのは、ちょっとまだ考え中です、私は。

○委員長（関田正民君） 結局今の皆さんの意見をまとめますと、どうしても工業地帯の実態、いわゆる現状調査、それからまた言われたマンション建設、やっぱりこの2つに絞れてきたのかと。やはり工業地帯の中にも恐らくマンションが現にできているわけですけど、やっぱりそういうこともいろいろ——それから関野委員が言いましたように、条例をつくるので行政の方で問題点ではなくて、これはあくまでも建設環境委員会の問題として、また、それを先ほど言いましたとおり、時間等そういうのはなしにしても相当の議論をしなければ、時間をかけなければ一つ一つの答えが出ないと思うんですよね。結局最終的には継続になるのかなというふうに思いますけど、とりあえず建設環境委員会として今現状の調査ということで、あくまでもそういうことですので、御理解をさせていただきたいと思います。

○委員（西川洋一君） 粕谷委員と尾崎委員の方からも具体的に調査の方法を提起していただけたらいいでしょうか。

○委員（尾崎信夫君） だから、まちづくりの問題点をまずはきっちり何が問題なのかということを出せばいい話で、そこをちゃんと出されればいいと思っているんですよ。その上で何が必要かとやらないことには、まちづくり条例の基本的な部分では大きく違いが出てきちゃうんじゃないか。あくまでもまちづくり条例ですよ、条例についての調査をしているわけですから。となると、まちづくり条例というものをどういうものにしていくかということ、きちっとやはり課題をしっかりと出さないことにはいけないと思うんですよ。その上で何がどうあるかということの個々具体的な話に入っていくんだろうと思いますけれども、どうなんだろうかね。

○委員長（関田正民君） 今尾崎委員から問題点をまず探し出すのはどうだと、それから調査すると。今西川委員、粕谷委員、それから石川委員からも出たのが、いわゆる今の東大和市の問題点はマンションではないか。

それから工業地域の実態が、という実質的に案が出ているわけですよ。それによって、そのことを逆にいえば議論をすれば、いわゆるその問題点が出てくるわけですよ。

それから粕谷久美子委員の意見を聞きますと、行政の一点だけではなく広く見ていくと。それで行政の課題としては何かと。広く視野を広げて意見をしていくことによって課題が出てくるのではないかというのが粕谷久美子委員の意見だったんですよ。

尾崎信夫委員のあれは、やっぱり問題点を先に探そうと……（発言する者あり）ということで、今言いましたように、何人かの方々から工業地域の実態の調査、それから要は学校も大変で、マンションがいわゆる今の東大和市の一番の課題だという意見が出ているんですよ。

○委員（西川洋一君） どういう条例をつくるかということで、私最初に言ったつもりなんですけれども、いわゆる自然環境だとか、それから商店の営業の問題ということも含め、高齢者が歩いて買いに行ける店のあるようなまちづくりという感覚の条例だとか、いわゆる街づくり、マンションも含めてのそういう条例とか、いろいろありますよね。それを最初議論したと思うんですよ。先進市のをいろいろ取り寄せたりして、そういう中でも、それぞれの条例が、全般というよりどれか特化してつくられているという現状があるというのは一点わかったと。

今度ここで何をやるかという場合、条例をつくる場合に、現場を実際につかんでそこで市に合ったような条例をつくっていくというわけですから、それ問題がいっぱいあるわけですよ。マンションもあるし、例えば川の問題もあるし、お店の問題もあるしと。だからいろいろある中で、問題点がいろいろあるやつをまとめて条例づくりにしていく。その中で、私は時間のこともあるから差し当たってマンションから入っていったらどうかと。すべての課題について調査できないと思うんですよ。これが、これから先委員会が続くならいいけど、選挙で途切れちゃうわけですから。だから、一定この部分については調査したというのが、やっぱり残った方がいいんじゃないかと思うんですよ。

○委員長（関田正民君） ここで暫時休憩します。

午前10時 4分 休憩

午前10時 9分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案いたします。

当市の現状の調査ということで、とりあえずマンション建設等を含めた現地調査ですか、そして、皆さんのいろいろなこれからの条例についての質疑をしたい——その後質疑をしたい。それといわゆるマンション建設だけではありませんが、とりあえずマンション建設の高さとか景観、いろいろなことについて当市の現地調査、そういうことで質疑ということで、目的はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめ、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（関田正民君） これをもって、平成18年第6回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。
午前10時11分 散会